

【 決算委員会 】

(1) 審議概観

〔平成11・12年度決算外2件の審査〕

平成11年度決算及び国有財産関係2件は、第151回国会の召集日である平成13年1月31日に提出された。このうち、11年度決算については、13年11月28日の本会議において、財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託された。また、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された（11年度決算外2件の概要については『審議概要（第153回国会）』51ページ及び161ページを参照）。

平成12年度決算及び国有財産関係2件は、第154回国会の召集日である14年1月21日に提出された。このうち、12年度決算については、14年5月8日の本会議において、財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託され、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。

平成12年度決算の概要は、次のとおりである（本誌Ⅲ3(2)「平成12年度決算の概要についての報告」を参照）。

平成12年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は93兆3,610億円、歳出決算額は89兆3,210億円であり、差引き4兆399億円の剰余を生じた。この剰余額は財政法第41条の規定により、平成13年度一般会計歳入に繰り入れられた。12年度一般会計予算中の翌年度への繰越額は3兆5,550億円、不用額は6,960億円、また、財政法第6条の純剰余金は2,381億円である。

平成12年度特別会計歳入歳出決算における38の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は341兆1,463億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は305兆7,759億円である。

平成12年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は59兆8,131億円であり、資金からの一般会計等の歳入への組入額等は59兆713億円であるため、差引き7,418億円が平成12年度末の資金残額である。

平成12年度政府関係機関決算書における9機関の収入済額を合計した収入決算額は7兆194億円、支出済額を合計した支出決算額は6兆9,877億円である。

国有財産関係2件の概要は、次のとおりである。

平成12年度国有財産増減及び現在額総計算書における12年度中の国有財産の差引純増加額は1兆2,579億円、12年度末現在額は107兆944億円である。

平成12年度国有財産無償貸付状況総計算書における12年度中の国有財産の無償貸付の差引純減少額は1,028億円、12年度末現在額は1兆457億円である。

委員会においては、14年5月20日、財務大臣から平成12年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成12年度決算検査報告及び平成12年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した後、同年7月15日、11年度決算外2件及び12年度決算外2件を一括して審査することとし、全般的質疑を行った。

7月15日の委員会において行われた質疑の主な項目は、①小泉内閣発足以降の行政改革の進捗状況、②プライマリーバランス均衡の達成条件、③道路特定財源の一般財源化、④環境税の導入に向けた検討状況、⑤公会計制度改革などである。

〔予備費関係12件の審査〕

予備費関係12件は、憲法及び財政法の規定に基づき、平成12年4月から平成14年3月までの間の予備費の使用等について、国会の事後承諾を求めるため提出されたものである。

予備費案件については、平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書外3件は第151回国会の平成13年3月30日に、平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）外2件は同国会の同年5月29日に提出され、衆議院において継続審査となっていた。また、平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）外1件は第154回国会の14年3月29日に、平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）外2件は同国会の同年5月31日に提出された。

平成12年度一般会計公共事業等予備費の予算額（補正後）は5,000億円であり、このうち、12年7月25日から同年10月17日までの間に使用を決定した金額は4,999億円である。12年度一般会計予備費の予算額（補正後）は2,000億円であり、このうち、12年4月4日から13年3月23日までの間に使用を決定した金額は486億円である。12年度各特別会計予備費の予算額（補正後）は2兆3,039億円であり、このうち、12年4月28日から13年3月23日までの間に使用を決定した金額は50億円である。12年度特別会計予算総則第13条の規定に基づき、12年7月25日から13年3月30日までの間に経費の増額を決定した金額は3,976億円である。

平成13年度一般会計予備費の予算額（補正後）は2,500億円であり、このうち、13年4月13日から14年3月18日までの間に使用を決定した金額は1,247億円である。13年度各特別会計予備費の予算額（補正後）は2兆102億円であり、このうち、14年3月19日に使用を決定した金額は44億円である。13年度特別会計予算総則第14条の規定に基づき、13年6月8日から14年3月29日までの間に経費の増額を決定した金額は374億円である。

予備費使用の主な項目は次のとおりである。

平成12年度一般会計公共事業等予備費の使用は、①道路整備特別会計へ繰入れに必要な経費、②新幹線鉄道整備事業に必要な経費などである。

平成12年度一般会計の予備費使用は、①臨時老人薬剤費特別給付金等の不足を補うために必要な経費、②三宅島火山活動等に対する緊急観測監視体制の強化に必要な経費などである。

平成12年度特別会計の予備費使用は、①漁船再保険及漁業共済保険特別会計漁船普通保険勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費、②農業共済再保険特別会計果樹勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費などである。

平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費の増額は、①道路整備特別会計における道路事業、街路事業、建設機械整備及び日本道路公団等出資に必要な経費の増額、②治水特別会計治水勘定における河川事業、河川総合開発事業、砂防事業及び建設機械整備に必要な経費の増額などである。

平成13年度一般会計の予備費使用は、①ハンセン病療養所入所者等に対する補償金に必要な経費、②市場隔離牛肉緊急処分事業に必要な経費などである。

平成13年度特別会計の予備費使用は、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計石炭勘定における炭鉱整理促進費補助金の不足を補うために必要な経費であ

る。

平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費の増額は、①道路整備特別会計における道路事業及び街路事業の調整、推進調整及び推進に必要な経費の増額、②治水特別会計治水勘定における河川事業及び砂防事業の調整、推進調整及び推進に必要な経費の増額などである。

予備費関係12件は、平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書については、14年5月30日に衆議院から送付され、また、平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書外10件については、同年6月6日に衆議院から送付され、同年7月12日、併せて委員会に付託された。

委員会においては、14年7月15日、これら12件を一括して議題とし、まず、財務大臣から説明を聴取した後、質疑を行った。その主な項目は、①公共事業等予備費使用の効果、②矯正収容費が連年支出されていることの妥当性、③テロ対策特別措置法に基づく協力支援活動等に必要な経費などである。

同日、質疑を終局し、討論に入ったところ、民主党・新緑風会より、予備費関係12件に反対、自由民主党・保守党及び公明党より、予備費関係12件に賛成、日本共産党より、平成12年度一般会計公共事業等予備費、平成12年度一般会計予備費（その1）、平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額（その1）、平成13年度一般会計予備費（その1）（その2）及び平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額（その1）の6件については反対、その他の予備費関係6件については賛成の意見がそれぞれ述べられた。

討論を終わり、採決の結果、予備費関係12件は、いずれも多数をもって承諾を与えるべきものと議決した。

(2) 委員会経過

○平成13年12月11日（火）（第153回国会閉会後第1回）

- 平成11年度決算外2件について扇国土交通大臣、川口国務大臣、田中外務大臣、塩川財務大臣、尾身沖繩及び北方対策担当大臣、坂口厚生労働大臣、石原国務大臣、竹中経済財政政策担当大臣、柳澤金融担当大臣、村井国家公安委員会委員長、大島経済産業副大臣、尾辻財務副大臣、佐藤国土交通副大臣、野間農林水産副大臣、小坂総務副大臣、青山文部科学副大臣、金子会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

○平成14年5月20日（月）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 平成12年度一般会計歳入歳出決算、平成12年度特別会計歳入歳出決算、平成12年度国税収納金整理資金受払計算書、平成12年度政府関係機関決算書
平成12年度国有財産増減及び現在額総計算書
平成12年度国有財産無償貸付状況総計算書
以上3件について塩川財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について金子会計検査院長から説明を聴いた。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。

○平成14年7月15日（月）（第2回）

- 平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（第151回国会提出）（衆議院送付）
平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（衆議院

送付)

平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(衆議院送付)

平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(衆議院送付)

平成13年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(衆議院送付)

平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(衆議院送付)

以上12件について塩川財務大臣から説明を聴いた。

- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件並びに予備費関係12件について竹中経済財政政策担当大臣、塩川財務大臣、大木環境大臣、川口外務大臣、中谷防衛庁長官、柳澤金融担当大臣、平沼経済産業大臣、扇国土交通大臣、尾身沖繩及び北方対策担当大臣、遠山文部科学大臣、坂口厚生労働大臣、福田内閣官房長官、若松総務副大臣、尾辻財務副大臣、横内法務副大臣、熊代内閣府副大臣、狩野厚生労働副大臣、奥谷環境大臣政務官、金子会計検査院長及び政府参考人に対し質疑を行い、

平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(第151回国会提出)(衆議院送付)

平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(衆議院送付)

平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(衆議院送付)

平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(衆議院送付)

平成13年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(衆議院送付)

平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(衆議院送付)

以上12件について討論の後、いずれも承諾を与えるべきものと議決した。

(平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書)

賛成会派 自保、公明、国連

反対会派 民主、共産、社民

(平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その1))

賛成会派 自保、公明、国連

反対会派 民主、共産、社民

(平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その1))

賛成会派 自保、公明、共産、国連、社民

反対会派 民主

(平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書 (その1))

賛成会派 自保、公明、国連、社民

反対会派 民主、共産

(平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その2))

賛成会派 自保、公明、共産、国連

反対会派 民主、社民

(平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その2))

賛成会派 自保、公明、共産、国連、社民

反対会派 民主

(平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書 (その2))

賛成会派 自保、公明、共産、国連

反対会派 民主、社民

(平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その1))

賛成会派 自保、公明、国連の一部

反対会派 民主、共産、国連の一部、社民

(平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書 (その1))

賛成会派 自保、公明、国連の一部、社民

反対会派 民主、共産、国連の一部

(平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その2))

賛成会派 自保、公明、国連の一部、社民

反対会派 民主、共産、国連の一部

(平成13年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書)

賛成会派 自保、公明、共産、国連の一部、社民

反対会派 民主、国連の一部

(平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書 (その2))

賛成会派 自保、公明、共産、国連の一部

反対会派 民主、国連の一部、社民

○平成14年7月31日（水）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件の継続審査要求書並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成11年度決算外2件及び平成12年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を閉会中必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 付託議案審議表

・決算その他（6件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院			衆議院		
		委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
平成11年度一般会計歳入歳出決算、平成11年度特別会計歳入歳出決算、平成11年度国税収納金整理資金受払計算書、平成11年度政府関係機関決算書	13. 1. 31 (151回)	13. 11. 28	継続審査		14. 1. 21 決算行監	14. 5. 8 議決	14. 5. 10 議決
○第153回国会 13. 11. 28 財務大臣報告							
平成11年度国有財産増減及び現在額総計算書	13. 1. 31 (151回)	11. 28	継続審査		1. 21 決算行監	5. 8 議決	5. 10 議決
平成11年度国有財産無償貸付状況総計算書	13. 1. 31 (151回)	11. 28	継続審査		1. 21 決算行監	5. 8 議決	5. 10 議決
平成12年度一般会計歳入歳出決算、平成12年度特別会計歳入歳出決算、平成12年度国税収納金整理資金受払計算書、平成12年度政府関係機関決算書	14. 1. 21	14. 5. 8	継続審査		6. 11 決算行監	継続審査	
○14. 5. 8 財務大臣報告							
平成12年度国有財産増減及び現在額総計算書	14. 1. 21	5. 8	継続審査		6. 11 決算行監	継続審査	
平成12年度国有財産無償貸付状況総計算書	14. 1. 21	5. 8	継続審査		6. 11 決算行監	継続審査	

・予備費等承諾を求めるの件（12件）

件名	提出月日	参議院			衆議院		
		委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
平成12年度一般会計公共事業等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書	13. 3. 30 (151回)	14. 7. 12	14. 7. 15 承諾	14. 7. 19 承諾	14. 1. 21 決算行監	14. 5. 29 承諾	14. 5. 30 承諾
平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	13. 3. 30 (151回)	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	1. 21 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	13. 3. 30 (151回)	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	1. 21 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）	13. 3. 30 (151回)	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	1. 21 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成12年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	13. 5. 29 (151回)	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	1. 21 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成12年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	13. 5. 29 (151回)	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	1. 21 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成12年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）	13. 5. 29 (151回)	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	1. 21 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	14. 3. 29	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	6. 3 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）	14. 3. 29	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	6. 3 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成13年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	14. 5. 31	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	6. 3 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成13年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書	14. 5. 31	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	6. 3 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾
平成13年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）	14. 5. 31	7. 12	7. 15 承諾	7. 19 承諾	6. 3 決算行監	6. 5 承諾	6. 6 承諾